

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金負担軽減臨時対策事業(生活者支援分)(R7補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、水道料金のうち基本料金を減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金のうち基本料金の減免に係る費用及び事務費 ③水道料金のうち基本料金の減免 ・減免期間 令和8年4月請求分から令和8年7月請求分 ・減免額 3,105千円×4か月＝12,420千円 事務費(郵送料、料金システム改修費) 1,177千円 ④水道使用者(生活者分)(官公署を除く)	R8.4	R8.7
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	水道基本料金負担軽減臨時対策事業(事業者支援分)(R7補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、水道料金のうち基本料金を減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金のうち基本料金の減免に係る費用及び事務費 ③水道料金のうち基本料金の減免 ・減免期間 令和8年4月請求分から令和8年7月請求分 ・減免額 1,060千円×4か月＝4,240千円 事務費(郵送料、料金システム改修費) 163千円 ④水道使用者(事業者分)(官公署を除く)	R8.4	R8.7
3	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	後期高齢者特別給付金交付事業	①物価高騰が続く中で後期高齢者への支援を行うことで、後期高齢者の生活を維持する。 ②後期高齢者への給付金及び事務費 ③給付金:対象数3,500人×6千円＝21,000千円 事務費(人件費・需用費・役務費・委託料):3,862千円 うち一般財源150千円 ④令和8年4月1日において、住民基本台帳に記録されている75歳以上の方	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	浪江町次世代育成物価高騰対策給付金(R7補正分)	①物価高騰が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の生活を維持する。 ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金:対象数1,300人×1万円＝13,000千円 事務費(人件費・需用費・役務費・委託料):935千円 うち一般財源12,881千円 ④浪江町の住民基本台帳に記録されている者のうち、平成20年4月2日以降に出生した者を含む世帯	R8.8	R9.3
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	浪江町次世代育成物価高騰対策給付金(R8補正分)	①物価高騰が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の生活を維持する。 ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金:対象数1,300人×1万円＝13,000千円 事務費(人件費・需用費・役務費・委託料):935千円 うち一般財源1,192千円 ④浪江町の住民基本台帳に記録されている者のうち、平成20年4月2日以降に出生した者を含む世帯	R8.8	R9.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金負担軽減臨時対策事業(生活者支援分)(R8補正分)	①エネルギー・資材価格等の物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、水道料金のうち基本料金を減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金のうち基本料金の減免に係る費用及び事務費 ③水道料金のうち基本料金の減免 ・減免期間 令和8年10月請求分から令和9年3月請求分 ・減免額 3,450千円×6か月＝20,700千円 事務費(郵送料、料金システム改修費) 767千円 ④水道使用者(生活者分)(官公署を除く)	R8.10	R9.3
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	水道基本料金負担軽減臨時対策事業(事業者支援分)(R8補正分)	①エネルギー・資材価格等の物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、水道料金のうち基本料金を減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金のうち基本料金の減免に係る費用及び事務費 ③水道料金のうち基本料金の減免 ・減免期間 令和8年10月請求分から令和9年3月請求分 ・減免額 1,050千円×6か月＝6,300千円 事務費(郵送料、料金システム改修費) 233千円 ④水道使用者(事業者分)(官公署を除く)	R8.10	R9.3